**暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号、第６号**

**の規定に該当しない旨の誓約書**

自己又は自己の団体の役員等は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（以下「暴力団等」という。）には該当しません。

　　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

所在地

申請者　名　称

代表者名